

事務事業名		大船渡市環境保全推進協議会補助・運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 016		事業期間		予算科目																									
	施策名	生活環境の保全 216		単年度のみ ✓ 単年度繰返 (開始 年度～)		会計	款	項	目	事業																					
	基本事業名	環境に配慮した生活の推進 012				01	04	01	03	15																					
根拠法令		墓地・埋葬等に関する法律、同施行規則、大船渡市墓園条例、同施行規則				事務事業区分																									
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 助賄金等 E 一般(A~D以外)																											
	課長名	下田 牧子																													
	係名	環境衛生係	電話						27-3111																						
	担当者	松村 千佳子	内線						124																						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
<p>環境を保全し、快適な環境づくりを行うため、関係行政機関、各種団体、事業者間で協議会を組織し、河川・海岸等清掃ボランティア団体への助成や水質浄化啓発記事の地元紙掲載、不法投棄ごみ対策等の環境分野における各種意識啓発等の活動を行っており、この協議会の活動に対し、市からは補助金を交付している。</p> <p>なお、事務局は市民環境課内に置かれている。</p> <p>協議会の業務は、①協議会会員相互の意識啓発、②看板設置など各種意識啓発活動、③水質浄化啓発記事の地元紙掲載、④市や他団体が主催するフォーラム等への協力、⑤会員からの会費の徴収、⑥協議会総会・理事会の開催準備および実施、⑦新規会員の募集。</p> <p>事業費は補助金として支出される。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計 (A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計 (B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・補助については、20万円を補助した。
- ・運営については、海上・海浜等清掃事業、不法投棄対策事業、油流出事故時の資機材整備等を実施又は計画した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・補助については、10万円を予定。
- ・運営は、震災の影響を考慮し、会員からの会費徴収額を従前の1/2に免除し、市内海上・海浜等清掃事業や不法投棄防止対策事業などの一部のみ実施予定。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

(直接の対象) 大船渡市環境保全推進協議会

(間接の対象) 大船渡市環境保全推進協議会会員、市内の環境、環境ボランティア団体

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

交流することによって、会員の環境保全に対する意識を相互に高めてもらう。
市内の環境を良好な状態に保つ活動を行ってもらう。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

良好な生活環境を確保する

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 据助金交付額	円
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 協議会会員数	団体
キ 奨励金交付対象ボランティア団体数	団体
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 新規協議会会員数	団体
シ 清掃ボランティア活動参加者数	人
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)		2年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	200	200	200	200	100	100
人 件 費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
	人件費計(B)	千円	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,140	1,140	1,140	1,140
⑤活動指標		ア	円	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		イ											
		ウ											
⑥対象指標		カ	団体	72	72	72	71	71	73	73	73	73	73
		キ	団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ク											
⑦成果指標		サ	団体	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
		シ	人	621	131	660	462	462	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		ス											

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

以前は「大船渡港をきれいにする協議会」と「大船渡市環境保全連絡協議会」という団体があり(事務局はどちらも当時の保健環境課)、市から補助金を支出をしていたが、平成9年7月31日に、2つの団体が合併し、大船渡市環境保全推進協議会が設立された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか？

協議会の会員数については、協議会設立当初は80近く会員数であったが、景気停滞の影響等で食料品製造・製造業を中心に会員が減少し、一時期は65会員まで落ち込んだものの、三陸町との合併を機に会員拡大に取り組んだ結果、平成20年度には75会員まで拡大を図ることができた。その後、東日本大震災の影響を受けての廃業等により、平成23年度に3団体、平成24年度に1団体が撤退し、69会員となつたが、平成25年度に2団体、平成26年度に1団体が新規入会し72会員となつている。その後、平成30年度に1団体減となり現在は71会員となつている。環境の状況については、他事業でも触れているところだが、不法投棄については発見後、市と当該協議会、市公衆衛生組合連合会と共同で撤去を行っているが投棄が後を絶たない。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

直接、当該協議会に対しての要望は寄せられていないが、会員からは海岸・海浜清掃事業や清掃ボランティアなどについて、協議会事業として取り組むことで、会員及び会員企業の従業員の意識高揚につながるとの意見がある。公共用水域の水質については、漁業関係者を中心に大船渡湾の浄化を望む声があがっている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	当協議会の活動により、汚濁負荷排出者側になりがちである事業者の環境に対する意識向上を図ることが出来るために、整合性がある。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	当協議会設立当初から、事務局を市環境担当課で主管しており、事業内容についても市環境担当課で行う事業と密接な関係があるものが多く、妥当であるといえる。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	現状は、大船渡市環境保全推進協議会への補助と事務局を担当することで、協議会や環境ボランティア団体に働きかけていることから妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	廃業などにより事業所数が減少傾向にあるが、復旧・復興関連事業で、新規事業所の進出が見られることから、それらへの入会の働きかけを強め、会員数の現状維持を目指す。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	協議会への補助金の廃止や、事務局からの撤退等を行った場合、現在実施している事業の縮小や、場合によっては協議会自体が消滅してしまうおそれがある。 協議会が事業の廃止もしくは休止した場合、当協議会で進めてきた取組のうち、少なからず費用の伴う海岸等の清掃委託事業や意識啓発、不法投棄廃棄物撤去等の規模縮小を招く等の影響が出るものと推察される。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	現段階では、市補助金は重要な財源であり、市補助金に相当する会員数の拡大が困難な現状にあっては、補助金(事業費)の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	現段階では、事務局の受け皿が確立されていないため、業務時間の削減余地はない。また、事業内容についても市環境主管課と密接な関係が必要なものが多く、協議会を効率的に運営していくうえで、市以外の会員が事務局となる余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	協議会の会費については、おおむね適正であるといえ、課題であった三陸町地域への事業展開についても、平成18年度には海岸・海浜等清掃事業の三陸3漁協への委託や三陸町地域のボランティア団体への助成を進めた。三陸町地域からの会員数も考慮すると、おおむね適正になったといえる。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
- 

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向 上			
	維 持	●		×
	低 下	×	×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

東日本大震災により多くの会員事業所が被災していることから、事業の重点化を図るなど効率的・効果的な環境保全活動を実施していく必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業の重点化を図りながら、会員事業所と連携して環境保全に取り組んでいく。